

質 疑 回 答 書

平成31年2月27日現在

賑わい創出業務の質疑について、次のとおり回答します。

(質問事項は原文のまま掲載しています。)

No.	受付日	資 料 名 称	該当頁	該当行	該 当 項 目
1	2/26	賑わい創出業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領	1	14行	委託業務期間
質 問 内 容					
決定後のスケジュールはタイトになりますが、 もし決定した場合、取材先の調整は武雄市役所様にお願いできるのでしょうか？					
回 答					
取材先の選定は市と受託者の双方で検討し決定します。 また、取材先との日程調整や許可取得を武雄市役所で行うことは可能です。 ただし、撮影内容など詳細の調整は受託者側でお願いします。					